



ふる ばやし

京都府議会議員

vol. 17 2025.04

古林よしたか府議会報告

ずっと住み続けられる まちへ

京田辺市 井手町
宇治田原町



【発行】古林よしたか 〒610-0334 京田辺市田辺中央3丁目3-1プレステージ吉番館106号 TEL.0774-64-7078

furubayashi-yoshitaka.com

令和7年2月

定例会 予算総括質疑

質問・知事答弁は、
古林の要約による

総括質疑

01

まち全体で子どもを見守り 支える環境づくりについて



質問

「まち全体で子どもを見守り支える環境づくり」のため、まずは「京都版ミニ・ミュンヘン」について伺う。

ドイツのミュンヘン市では、30年以上に渡り、子どもが主体となって運営する仮想のまちづくり「ミニ・ミュンヘン」が行われている。これは7歳から15歳の子ども達が市民権を得たのち、花屋、新聞記者、教員、デザイナー、コック、市長など多様な職業を選んで独自の通貨を稼ぎ、遊びながら、まちを運営することで社会の仕組みを学ぶ取組。

この理念を取り入れた「京都版ミニ・ミュンヘン」が、昨年8月に福知山市、10月に八幡市で開催されたが、この取組を始められた背景や、参加する子ども達への期待、「京都版ミニ・ミュンヘン」の特色は？

さらに、子ども達や保護者、地域社会からの反応や評価を踏まえ、令和7年度はどのような方針で発展させるのか？

知事答弁

ドイツで実施されている「ミニ・ミュンヘン」は、子どもが仕事を探し、所得を得て税金を納め、選ばれた市長が中心となって、税金の使い道や失業者対策などを考えるといったまちの運営を通じ、子どもの自主性や自立性を育み、社会とのつながりを学ぶことを目的としているものと承知をしている。

一方で、我が国に目を向けると、かつて、私が小学生だった頃には、辺りからは常に子ども達の気配を感じ、大人と挨拶を交わす光景が普通に見られるのが日常だったが、現在では、18歳以下の子どもがいる世帯の割合が約2割まで減少するなど、子どもが身近にいる環境や、大人や若者が子どもと触れ合う機会そのものが少なくなっている。

また、中高生に対するアンケートでは、子育てが「大変そう」「疲れそう」という回答が上位を占める一方で、子育て世代の約8割の人が「楽しさを感じる時の方が多い」と回答しており、ここに大きなギャップがある。

「京都版ミニ・ミュンヘン」は、ドイツの「ミニ・ミュンヘン」の考え方を拡充させ、子どもの自主性・自立性を育むだけでなく、若者と子どもが触れ合うことで「子育て」へのポジティブなイメージを広げることも目的。

その主な特徴は、企画段階から大学生などの若者が参画し、子どもと一緒に活動することで、子どもの笑顔や成長に触れ、子育てに対する印象を変えるきっかけを作ることを重視している点だ。

令和6年度は、福知山市と八幡市の2か所で実施をしたが、参加した子ども達からは、実際の社会の仕組みやつながりを学ぶことができた、自分のやった仕事は他の人の生活を支えているという実感を得た、といった声を聴いており、自主性・自立性を育てて欲しいという期待どおりの結果が得られたと考えている。

さらに、サポート役の大学生からは「子どもと関わる楽しさを知り、子育てを前向きに考えるようになった」、保護者や地域の方々からは「子どもと地域の大人との、繋がりが生まれ、困ったときに頼れる安心感を得られる」といった声をいただくなど大きな手応えを感じており、今後は、企業や子育て支援団体といった賛同者を増やし、各地域での自立した持続可能な取組となるようサポートする。

令和7年度は、人口の6割を占める京都市において、市や地域の子育て関係団体と協調し、参加人数や会場などの規模を拡大して開催したい。

加えて、「京都版ミニ・ミュンヘン」の開催を希望される京都市以外の市町村に対しても、必要な財政支援やノウハウの提供などを行っていく。

令和6年度
実施の様子



ワークショップ



市長選の
投票



仕事の様子

答弁後 古林コメント

「京都版ミニ・ミュンヘン」では、京都府の伝統産業や文化に関連した職業体験を取り入れることで、子ども達が多様な職業観を育めるようにするとともに、学校や地域と連携して、単発のイベントにとどまらず、継続的に学べる環境が地域に根付くよう発展させていただきたい。

総括質疑

02

子育てにやさしいまちづくり推進計画について

質問

次に、「子育てにやさしいまちづくり推進計画」について伺う。

この制度は、市町村が計画を策定し知事の認定を受けることで、府から財政支援や制度面でのサポートを受けられるもの。

かつては地域の大人が身近で子どもを見守っていたが、高齢化や共働き世帯の増加により、その力が弱まっている。さらに、コロナ禍を経て人とのつながりの減少が加速し、子育て世代の孤立が深刻な課題となっている。

今年度、府の伴走支援のもと、宇治市・久御山町・宮津市が「子育てにやさしいまちづくり推進計画」を策定し、知事の認定を受けられたが、各市町村の特色を活かしつつ、計画の実効性を高めるために、府としてどのような支援を行うのか？

さらに、令和7年度以降、この制度をどのように発展・展開させていくのか？

知事答弁

「子育てにやさしいまちづくり推進計画」は、地域の自然、歴史、文化などを活かして、「子どもと大人」や「子ども同士」の交流や繋がりを生み出しながら、地元企業や子育て団体と連携し、「まち全体で子どもを見守り支える」まちをつくることを目的として創設。

令和6年度は、計画の実効性を高めるため、計画策定を検討する市町村に対し、まちづくりの専門家を派遣して、計画の対象とする地域が抱える課題を分析するとともに、住民意見の反映手法を助言するなど、伴走支援を行った。

その結果、宇治市では、企業の所有地を開放した園外保育、久御山町では、全国的に珍しい「こども自治会」の設置、宮津市では、観光地で発生した余剰食材の子ども食堂での活用などの取組が盛り込まれた計画を認定したところ。

令和7年度は、計画に基づいた拠点づくりや、交流事業を実施する市町村に対し、財政支援を行うとともに、新たに計画策定を検討する市町村に対し、伴走支援を行う。

令和7年度以降は、初年度は、多世代交流の拠点づくり、次年度は、その拠点を中心に新たに生まれる地域主導の子育て支援とその輪の拡大など、複数年にわたる取組を支援することで、「まち全体で子どもを見守り支える」まちとなるよう発展させていきたい。

答弁後 古林コメント

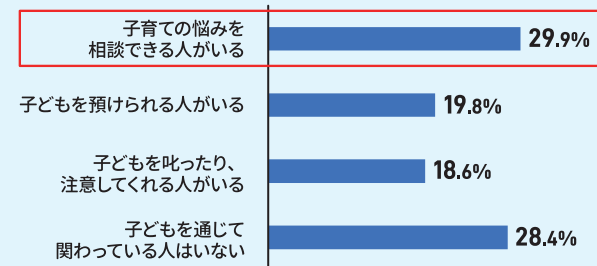
「子育てにやさしいまちづくり推進計画」については、計画策定に取り組む市町村をさらに増やし、府内全域へと広げていくことが重要。

子ども達が安心して成長できる環境をつくることは、私たち大人の責任。そのために、市町村同士が知恵を出し合い、支え合いながら、それぞれの地域に合った形で取り組みを進めていけるよう、情報交換の機会をさらに充実させ、支援の強化をお願いする。



現状①

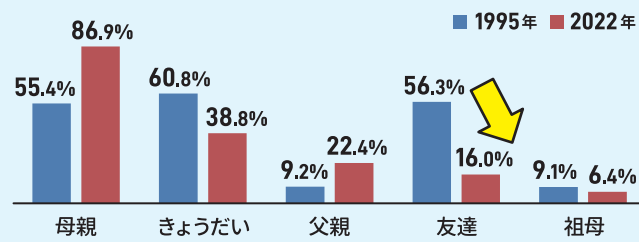
地域の人とのつながり（現在子育て中の人）



（出典）「令和3年度家庭教育の総合的推進に関する調査研究」文部科学省による委託事業（株式会社オノフ）

現状②

平日、幼稚園・保育園等以外で一緒に遊ぶことが多い人



（出典）ベネッセ教育総合研究所「幼児の生活アンケート」

総括質疑

03

子育て世帯へのきめ細やかな支援の充実について

質問

01

私は、「子育てしやすいまち」とは、先ほど述べた「まち全体で子どもを見守り支える環境」に加え、家庭ごとの多様なニーズに応じたサポートが整い、「必要な支援を自由に選択できるまち」だと考える。

では、京都府で、今まさに府民から強く求められている子育て支援とは何か。

そのヒントが、昨年12月の子育て環境の充実に関する特別委員会で伺った一般社団法人ドゥーラ協会理事・梁川妙子氏のご意見にある。

「ドゥーラ」とは、ギリシャ語で「女性を支える経験豊かな女性」を意味し、産前産後の女性を支える専門職。家庭に入り、家事・育児・心のケア等を通じて母親をサポートする。

ドゥーラは単なる家事代行ではなく、母親の精神的な健康や家庭全体の状況を細やかに把握しながら支援を行う点に大きな特徴がある。

梁川氏は、産後ドゥーラの訪問支援の意義について次のように指摘された。

「実際に家の中に入ること、母親の精神状態や家庭の状況がよく見えてくる。例えば、冷蔵庫の中身、洗濯物の状態、部屋の様子などから、その家がどのような支援を必要としているのかがわかる。そして、必要な家事・育児のサポート、時には愚痴を聴くことも含め、母親が本当に求める支援を提供できる。こうした細やかな支援がなければ、産後鬱や児童虐待の未然防止は難しい。訪問支援は、専門性を持った人材が担うべきであり、事業の拡大が不可欠である。」

また、実際に産後ドゥーラの支援を受けたご家庭からは、次のような声が寄せられている。

「通所型の支援もありたいが、おむつや着替え、ミルクなど出かける前の準備や、バス・電車での移動の負担が大きい。また、通所型支援は、上の子を連れていけないところが多いため、第二子以降は利用しにくい。

だからこそ、自宅に来てくれる訪問支援は本当に助かる。

ドゥーラさんは、その時々状況に応じて柔軟に対応してくれる。例えば、上の子との時間を確保したいときは、赤ちゃんを預かってくれたり、食事や掃除など、生活全般をサポートしてくれる。

夫に伝えたいことをドゥーラさんが間に入って伝えてくれることで、夫婦関係が円滑になり、精神的な負担も軽減された。

1日3時間の支援があるだけで、残りの21時間乗り切る気力が湧く。次に来てくれる日まで頑張ろうと思える。」

このように、産後ドゥーラによる訪問型の家事・育児支援は、母親にとって不可欠な存在となっている。

出産によるダメージを抱えながら自宅に戻り、家事・育児の負担に押しつぶされそうになりながら、誰かの助けを求める母親は少なくない。

かつては「子育ては自分でやるのが当たり前」という価値観が一般的だったかもしれないが、実際には祖父母や親戚、ご近所等の支えがあり、「自分だけで」子育てをする家庭は多くなかったはず。

しかし、現代では、

- ▶ 出産年齢の上昇による母体への負担の増大
- ▶ 不妊治療の普及や医療技術の進歩による多胎児出産の増加
- ▶ 核家族化・共働き世帯の増加による家族サポートの減少

などにより、従来の家族単位での子育ての限界が顕著になっている。それは、産後鬱が母親だけでなく父親の11%にも及ぶというデータにも表れている。

これは、もはや個人の努力や我慢では解決できない「社会全体で取り組むべき課題」だ。「自分の頑張りが足りないんだ」と、親が追い詰められるのではなく、今の時代に合った支援の形を構築することが求められている。

このような背景から、昨年3月に子ども家庭庁より「子育て世帯訪問支援事業ガイドライン」が発出された。このガイドラインでは、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的として「家事・育児の直接支援」に加え、「不安や悩みの傾聴・相談」「母子保健・子育て支援施策への誘導」などを通じ、母親や父親が子育ての中で孤立せず、精神的に安定した環境で安心して子育てに取り組めるよう、包括的な支援の必要性が示されている。

私自身、議員として活動する中で、まさに今、ドゥーラのように家庭全体を包括的に支える新たな支援の必要性を強く実感している。

そこで子育て家庭への支援については、京都府や市町村でも様々な取組が進められているが、子育ては喜びと同時に、不安や孤独を感じることもある。だからこそ、母親や父親に寄り添い、家庭全体を包括的に支援できるような取組を進めるべきではないか？

知事答弁

近年、核家族化の進行や、地域のつながりの希薄化により、子育ての際に頼れる人のいない家庭が増加しており、市町村や関係機関と連携して子育て家庭の孤立を防ぎ、適切な支援につなぐことがますます重要となっている。

産前や産後間もない子育て家庭に対する支援策としては、市町村が産後ケア事業や産前・産後サポート事業を実施しており、京都府においては、広域的な観点から、これらの事業が円滑に実施されるよう支援しているところ。

また、乳幼児を抱える子育て家庭に対しては、京都府独自の親子誰でも通園モデル事業により、「親育ち支援」の取組を進めている。

こうした取組は、妊産婦の心身の負担軽減や、育児のノウハウを学ぶ機会の提供など、子育てに対して直接的な支援を行うものだが、今後は、直接的な支援に加え、家庭に対する包括的な支援を行うことが重要だと考えている。



子育て家庭を包括的に支援するには、妊産婦だけではなく、父親の不安や悩みに寄り添った支援、食事準備などの家事や育児の負担軽減を図るための支援も必要。

このため、京都府が実施している産前・産後訪問支援員の養成講座を、妊産婦や乳児に対する直接的な支援技術に関する内容だけではなく、調理などの家事技術や、幼児・児童に関する知識、父親の育児に対する悩みや不安への対応も含めた内容に拡充し、市町村の子育て施策が充実するよう支援したいと考えている。

さらに、市町村のニーズや実情を把握することで、訪問支援員の確保と質の向上に努めるとともに、養成講座修了者の活用に係る好事例を横展開するなど、市町村の取組を支援していく。

しかし、京都府が令和3年度に実施した母子・父子世帯実態調査や、今年度実施したひとり親家庭の当事者へのヒアリングにおいて、ご指摘のとおり、

- ▶ 平均年間就労収入が、母子家庭だけではなく、父子家庭においても少ないこと
- ▶ 非正規雇用が多く、収入面や雇用条件などでより良い就業が求められていること
- ▶ 家庭生活支援員のなり手が不足し、利用しにくい状況にあること

などが課題となっている。

こうした課題に対応するため、次期「子どもの貧困対策推進計画」において、その対応策を盛り込み、今定例会に必要な予算案を提案しているところ。

具体的には、

- ▶ 母子家庭に加え新たに父子家庭も奨学金の支給対象とするなど、ひとり親家庭奨学金等支給事業としてリニューアルする
- ▶ 安定した収入確保に向け、ひとり親家庭自立支援センターに資格取得から就職までを伴走支援するコーディネーターを新たに配置する
- ▶ 生活援助や子どもの世話などを行う家庭生活支援員の派遣手当単価を増額する

ことなどを実施していく。

答弁後 古林コメント

出産はゴールではなく、新しい生活のスタート。赤ちゃんの誕生はかけがえない喜びだが、それを支える環境がなければ、お母さんの心も体も悲鳴を上げてしまう。産後ドゥーラのように、悩みに寄り添う包括的な支援は、まさにお母さん達の命綱だ。授乳や沐浴の手助け、栄養のある食事作り、そして「大丈夫」と寄り添ってもらえること——。たとえ数時間でも支えがただで、お母さんの表情は和らぐ。子育ては、本来、幸せなもの。「ひとりで頑張らなくていいんだ」と思える環境があれば、お母さんも赤ちゃんも、家族みんなが、もっと穏やかに、笑顔で過ごせるはず。そのために、京都府全域で、子育て支援体制の充実を、より一層のスピード感を持って進めていただきたい。

◎ 資料はすべて、京都府資料をもとに古林事務所にて一部編集

質問 02

ひとり親家庭への支援の充実は特に重要。

子育てと生計を一人で担う負担は大きく、離婚などで生活環境が変わる中、収入面や子育ての困難に直面しやすい状況にある。複数の職場で働いたり、より良い就業の場を求めて職業能力の向上を目指す努力が、健康面の不安を招き、さらなる生活困難を招くことも少なくない。

また、支援は母子家庭を中心に考えられがちだが、京都府の「母子・父子世帯実態調査」によると、父子家庭の年収は300～350万円の層が最も多く、父子家庭においても、仕事と育児の両立が大きな課題。母子家庭と同様、父子家庭への支援も充実させる必要がある。

こうしたひとり親家庭の課題に対し、京都府としてどのようなきめ細やかな支援を進めていくのか？

知事答弁

ひとり親家庭については、子育てと生計の維持を一人で担っておられることから、収入や子どもの養育などで様々な困難を伴う場合がある。

このため、京都府では、「子どもの貧困対策推進計画」に基づき、「経済的支援」「就業支援」「子育て・生活支援」の観点から、

- ▶ 子どもの教育・養育に係る経済的負担の軽減を図る「母子家庭奨学金等支給事業」の実施
- ▶ 就労相談や心のケアを行う「ひとり親家庭自立支援センター」の設置
- ▶ 家庭生活支援員を派遣して生活援助や子どもの世話などを行う「ひとり親家庭日常生活支援事業」の実施

などの取組を総合的に進めてきた。



ふる ばやし よし たか 古林良崇 プロフィール

昭和58年2月19日生まれ
大住保育園 卒園／大住小学校 卒業
大住中学校 卒業／洛南高等学校 卒業
関西大学法学部政治学科 卒業

- ▶2006年～ (株)ファーストリテイリング(ユニクロ)、セブンイレブン京田辺花住坂店オーナー、福祉系の民間企業、地元の不動産会社で勤務
 - ▶2012年～ 株式会社関西リーガル設立 代表取締役 就任
 - ▶2015年～ 衆議院議員秘書として勤務(2018年7月まで)
 - ▶2019年 京都府議会議員選挙 当選(現在2期目)
- ✉ furubayashi.yoshitaka@gmail.com